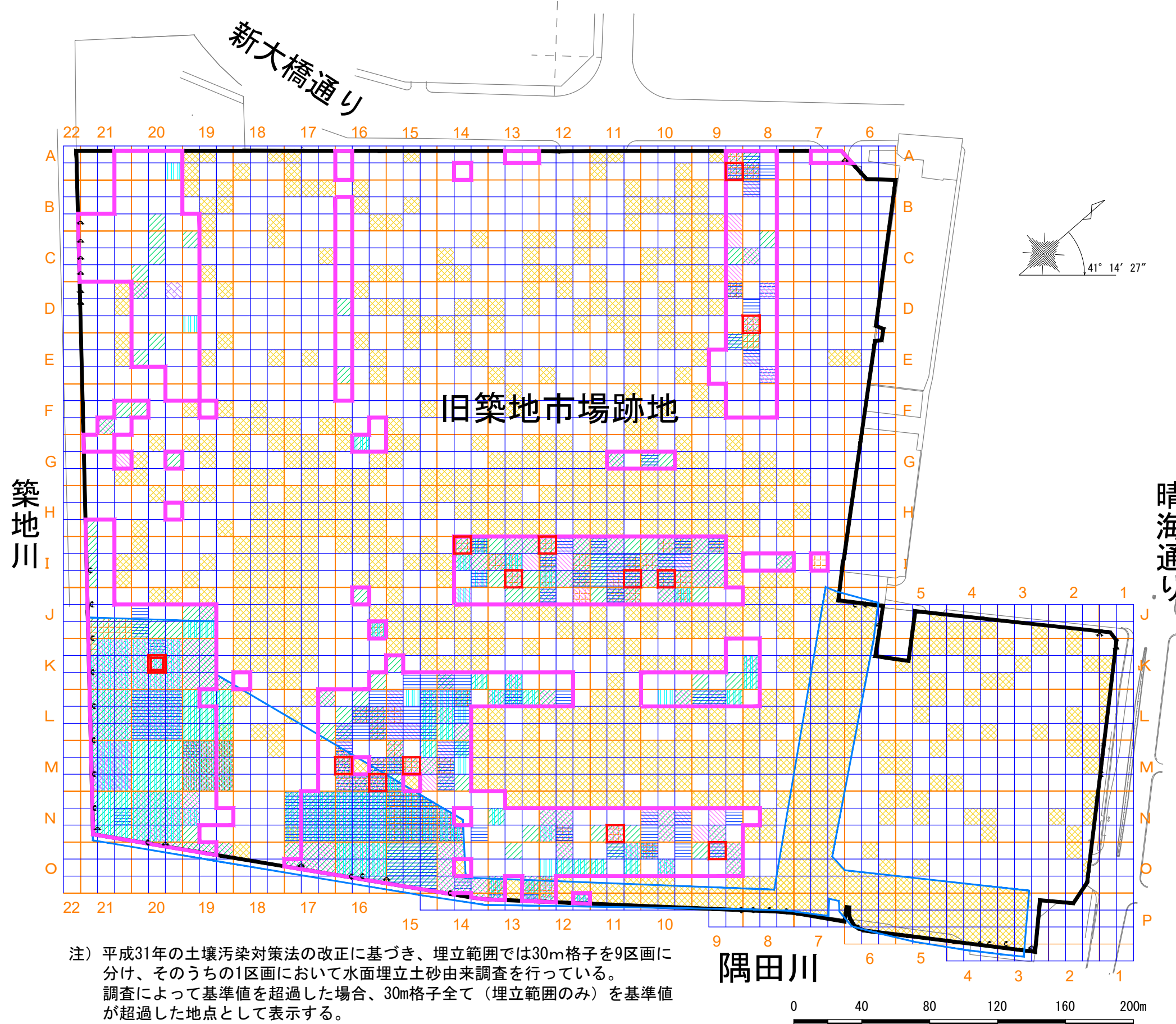


# 土壌汚染状況調査結果図（令和4年度）



## 【凡例】

- 敷地境界
- 調査範囲
- 単位区画 (10m×10m)
- 30m格子
- 埋立範囲
- 形質変更時要届出区域に指定済
- 区画統合

## 〔基準値超過している物質（令和4年度）〕 形質変更時要届出区域に指定された区域

- 六価クロム化合物が土壌溶出量基準に不適合な単位区画
- 水銀及びその化合物が土壌溶出量基準に不適合な単位区画
- セレン及びその化合物が土壌溶出量基準に不適合な単位区画
- 鉛及びその化合物が土壌溶出量基準に不適合な単位区画
- 砒素及びその化合物が土壌溶出量基準に不適合な単位区画
- ふっ素及びその化合物が土壌溶出量基準に不適合な単位区画
- 鉛及びその化合物が土壌含有量不適合な単位区画
- 第二溶出量基準に不適合な単位区画
- 第二地下水基準に不適合な単位区画

注) 平成31年の土壌汚染対策法の改正に基づき、埋立範囲では30m格子を9区画に分け、そのうちの1区画において水面埋立土砂由来調査を行っている。調査によって基準値を超過した場合、30m格子全て（埋立範囲のみ）を基準値が超過した地点として表示する。

